

(別記)

令和6年度岩手町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、岩手県の中中部から北部の中山間地に位置しており、全耕地面積に占める水田の割合が約2割と低く、また、耕地経営水田面積が1ha未満の農家が8割を超えている状況である。また、年々農業者の高齢化が進む中、後継者不足による農家戸数の減少がみられることから、担い手の育成・確保が課題となっている。

なお、主食用米の需要が減少する中、需要に応じた生産を推進するため、農地集積・集約による農業経営の効率化を図り、農業所得の安定的な確保と向上を目指すことが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は岩手県一の野菜総合産地として、30品目以上に取り組んでおり、キャベツ、ピーマン、長芋、レタス、大根、白菜の6品目においては、販売額1億円以上の実績となっている。転換作物の生産においては、当該地域の気候や圃場条件に応じた高収益作物への転換を図り、適地適作を推進するため、販売実績の高い作物「ピーマン」を地域重点作物として位置づけ、新たな担い手の取組みを促す。

また、薬用作物については農家所得の増加と経営の安定化につながる作物であることから、現状の作付面積を維持しつつ、担い手への集積を進めるとともに計画的な転換・拡大を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稲作付を伴わない露地野菜等を中心とした作付けが固定している生産者やブロックローテーションの取組みが困難な生産者に対し、今後の営農計画を聞き取りながら、畑地化支援の活用を促す。また、農地中間管理事業の周知を図り、農業委員会や農地中間管理機構と連携しながら、貸付希望者と借受を希望する担い手へのマッチングを促進する。

なお、水稲と転作作物とのブロックローテーションについては、基本的に農業者の判断に委ねることとするが、高齢化等により耕作面積が年々減少していくことが想定される中小規模生産者が多数を占めることから、荒廃農地とならないよう維持管理を促すこととする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県から示された生産目安に沿った取組みを推進しながら、近年の米需要の減少を踏まえた適地適作を基本とし、需要に応じた米生産の維持・拡大を図ることとする。また、今後消費者ニーズが見込まれる岩手県オリジナル水稲品種「銀河のしずく」の作付け拡大により、農業所得の向上につなげていく。

(2) 備蓄米

主食用米の需要が減少している動向を踏まえ、主食用米に代わる作物として、需要に応じて対応していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要見込みが今後も減少傾向が見込まれる中、水田機能を維持できる飼料用米を転作作物の中心的作物に位置づけ推進してきた。令和6年産から、一般品種の飼料用米に対する国の支援水準が引き下げされることから、多収品種による作付けを推進する。

なお、産地交付金を活用して耕畜連携助成と併せた取り組みを推進することにより、継続的な生産の構築を図り農業所得の増加につなげる。

イ 米粉用米

取組みなし

ウ 新市場開拓用米

取組みなし

エ WCS用稲

取組みなし

オ 加工用米

取組みなし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、地域の需要者との契約に基づき、産地交付金を活用し、自給率の向上、効率化の推進を図るとともに、排水対策や小畦立て播種技術及び新品種の導入担い手への集積による生産性向上の取り組みを支援し、現行の作付面積を維持拡大する。

飼料作物については、自家利用飼料の生産及び地域における耕畜連携の取り組みにより安定した生産、供給を図る。また、水田を有効に活用して、農地の減少や荒廃化を防止するためにも作付を推進し、現行の作付面積を維持拡大していく。

麦については、現行の作付面積を維持していく。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用し生産を推進する。また、排水及び湿害対策の取り組みを推進することにより、生産量の安定、高品質化を図る。

なたねについては、現時点での取り組み予定なし。

(6) 地力増進作物

取組みなし

(7) 高収益作物

「薬用作物」については、地域の重点作物として、農業者の所得の安定及び増加を図るため、産地交付金を活用し現行の作付面積を維持・拡大する。

また、「ピーマン」については従来より地域の振興作物として作付けを推進してきたが、令和4年度より新たに地域重点作物として位置づけ推進してきたところである。新たな担い手の新規取り組みを促進するため、産地交付金を活用し支援することにより、栽培面積の拡大を図る。

地域の振興作物として推進してきた「野菜」「花き」「雑穀」については、岩手県一の野菜総合産地として農作物を広く振興することで、農業者がそれぞれの営農計画に沿って作付けを行うことで、休耕地や荒廃農地の防止を図るとともに、所得の確保・増加につなげる。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	454.74	-	453.61	-	450.58	-
備蓄米	6.42	-	4.52	-	4.52	-
飼料用米	143.60	-	140.50	-	140.50	-
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	-	-	-	-	-	-
加工用米	-	-	-	-	-	-
麦	1.66	-	1.66	-	1.66	-
大豆	13.25	-	13.54	-	13.63	-
飼料作物	187.53	-	183.82	-	183.82	-
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	3.05	-	3.05	-	3.97	-
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	64.67	-	65.15	-	69.78	-
・野菜	44.66	-	44.23	-	48.17	-
ピーマン	5.46	-	5.76	-	6.36	-
その他野菜	39.20	-	38.47	-	41.81	-
・花き・花木	5.20	-	4.92	-	4.92	-
・果樹	-	-	-	-	-	-
・葉たばこ	6.99	-	6.99	-	6.99	-
・雑穀	4.48	-	4.97	-	4.97	-
・薬用作物	3.34	-	4.04	-	4.73	-
その他		-		-		-
・		-		-		-
畑地化	2.11	-	8.77	-	10.87	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	薬用作物 （具体的な作物名は別紙1 「対象作物一覧表」のとおり （基幹作物）	地域重点作物助成	薬用作物の 作付面積	（令和5年度） 3.34ha	（令和8年度） 4.73ha
2	ピーマン	地域重点作物助成	地域重点作物の 作付面積	（令和5年度） 5.46ha	（令和8年度） 6.36 ha
3	野菜、花き、雑穀、その他 作物（具体的な作物名は、 別紙2「対象作物一覧表」 のとおり）（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	（令和5年度） 55.86 ha	（令和8年度） 58.69 ha
4	飼料用米生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用助成 （耕畜連携）	飼料用米の稲わら利用の 取組面積 取組定着度	（令和5年度） 70.78 ha 49.3%	（令和8年度） 84.30 ha 60.0%
5	そば（基幹作物）	そば振興助成	そばの作付面積	（令和5年度） 3.05 ha	（令和8年度） 3.97 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名: 岩手町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点作物助成	1	31,000	薬用作物(具体的な作物名は別紙1「対象作物一覧表」のとおり)(基幹作物)	①実需者等との出荷・販売契約を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ②薬用作物のうち多年生作物については、収穫(出荷・販売)までに1年以上を必要とすることから、収穫年までは岩手町の栽培指針に沿った肥培管理を行うことで対象とする。
2	地域重点作物助成	1	30a以上 27,000 30a未満 22,000	ピーマン	①実需者等との出荷・販売契約を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ②令和5年度と比較して作付面積が拡大(対象作物の当年産の作付面積合計から前年度の作付面積合計を差し引いた面積を対象)していること。
3	地域振興作物助成	1	17,000	野菜、花き、雑穀、その他作物 (具体的な作物名は、別紙2「対象作物一覧表」のとおり)(基幹作物)	①対象作物を実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ②多年生作物は収穫(出荷・販売)までに1年以上を必要とすることから、収穫年までは岩手町の栽培指針に沿った肥培管理を行うことで対象とする。
4	わら利用助成(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米生産ほ場の稲わら(基幹作物)	利用供給協定又は自家利用計画に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組であること。
5	そば振興助成	1	20,000	そば	①需要者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ②生産性向上の取組として、排水・湿害対策を実施すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1「対象作物一覧表」

No.	区分	区分	作物名	備考
1	その他作物	薬用作物	川芎（センキュウ）	多年生作物 乾燥品・苗出荷を助成対象とする。
			当帰（トウキ）	多年生作物 乾燥品・苗出荷を助成対象とする。
			芍薬（シャクヤク）	多年生作物 乾燥品・苗出荷を助成対象とする。
			蘇葉（シソ）	乾燥品・苗出荷を助成対象とする。
			附子（ブシ）	多年生作物 乾燥品・苗出荷を助成対象とする。
			吉草根（キツウコン）	多年生作物 乾燥品・苗出荷を助成対象とする。
			木香（モッコウ）	多年生作物 乾燥品・苗出荷を助成対象とする。
			白芷（ビャクシ）	乾燥品・苗出荷を助成対象とする。
			茵陳蒿（インチンコウ）	乾燥品・苗出荷を助成対象とする。

別紙2「対象作物一覧表」

No.	区分	作物名	備考
1	野菜	アスパラガス	・多年生作物
2		いちご	
3		ウド	・多年生作物
4		うり	
5		うるい	・多年生作物
6		エゴマ	
7		えだまめ	
8		おくら	
9		加工用トマト	
10		かぶ	
11		かぼちゃ	
12		からし菜	
13		カリフラワー	
14		きくいも	
15		絹さや	
16		キャベツ	
17		きゅうり	
18		行者にんにく	
19		ケール	
20		ごぼう	
21		小松菜	
22		ささぎ	
23		さつまいも	
24		さといも	
25		さやいんげん	
26		さやえんどう	
27		しいたけ	
28		シソ	・多年生作物
29		シドケ	・多年生作物
30		しゅんぎく	
31		しょうが	・多年生作物
32		スイートコーン	
33		すいか	
34		ズッキーニ	
35		スナップえんどう	
36		セリ	・多年生作物
37		セロリ	
38		ぜんまい	・多年生作物
39		だいこん	
40		たまねぎ	
41		たらの芽	・多年生作物
42		とうがらし	
43		トマト	
44		ながいも	
45		なす	
46		なばな	
47		なめこ	
48		ニラ	・多年生作物
49		にんじん	
50		にんにく	
51		ねぎ	
52		はくさい	
53		ばれいしょ	
54		パセリ	
55		ピーマン	
56		フキ	・多年生作物
57		ブロッコリー	
58		ほうれん草	
59		みつば	
60		ミョウガ	・多年生作物
61		メロン	
62		らっきょう	
63		レタス	
64		れんこん	
65		ワサビ	・多年生作物
66		わさび菜	
67		わらび	・多年生作物
68		食用菊	・多年生作物

No.	区分	作物名	備考
69	花き	アリウム	・多年生作物
70		ガーベラ	・多年生作物
71		きく	・多年生作物
72		ジニア	・多年生作物
73		小ぎく	・多年生作物
74		スターチス	・多年生作物
75		ストック	・多年生作物
76		ソリダコ	・多年生作物
77		トルコギキョウ	・多年生作物
78		ペゴニア	・多年生作物
79		ペチュニア	・多年生作物
80		ゆり	・多年生作物
81		りんどう	・多年生作物
82		レーニンベルギア	・多年生作物
83	雑穀	アマランサス	
84		あわ	
85		いなきび	
86		たかきび	
87		ひえ	
88	その他作物	小豆	
89		葉たばこ	